

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月11日

【中間会計期間】 第72期中(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社日産フィナンシャルサービス

【英訳名】 NISSAN FINANCIAL SERVICES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 村 直 友

【本店の所在の場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主管 山 口 巖

【最寄りの連絡場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主管 山 口 巖

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
営業収益 (百万円)	25,333	27,558	28,467	50,694	54,167
経常利益 (百万円)	16,324	18,606	18,862	31,009	33,513
中間(当期)純利益 (百万円)	11,252	12,902	13,080	21,281	23,256
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	16,387	16,387	16,387	16,387	16,387
発行済株式総数 (株)	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000
純資産額 (百万円)	117,049	99,957	103,369	127,078	110,311
総資産額 (百万円)	1,192,666	1,303,220	1,231,308	1,124,141	1,265,415
1株当たり純資産額 (円)	5,056.57	4,318.20	4,465.59	5,489.83	4,765.50
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	486.10	557.37	565.08	919.36	1,004.66
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				1,729.00	865.00
自己資本比率 (%)	9.8	7.7	8.4	11.3	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	211,257	153,723	58,861	106,028	93,180
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,423	14,627	12,900	27,683	29,037
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	226,681	168,349	45,961	133,714	122,216
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	5	6	5	8	6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	679 (223)	693 (230)	716 (225)	669 (228)	692 (234)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業 リース事業 カーライフ事業 その他	716 (225)
合計	716 (225)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員にはパートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

3 当社では、各事業一体となり営業を行なっていることから、従業員数を一区分で表示しております。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員は日産フィナンシャルサービス労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会に属しております。2019年9月30日現在の組合員数は514名であり、労使関係は安定しております。現在、同組合と当社との関係において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の通商政策の動向、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性の高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内新車販売の全体需要は、前年同期比5.6%増の2,621千台（軽自動車含む。以下「含軽」）となりました。新車登録台数は、前年同期比5.2%増の1,659千台と2年ぶりの増加となり、軽自動車は、前年同期比6.2%増の961千台と3年連続の増加となりました。

こうした中、日産車の国内登録台数については、前年同期比1.3%減の280千台（含軽）となりました。

このような環境下において、当社は、日産グループの総合金融・サービス会社として、国内自動車販売の支援及び連結収益に貢献することを使命とし、日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と組織的な取組みの強化を図っております。その取組みの一環として、当社の強みである豊富な商品、全国をカバーする営業ネットワーク、そして効率的なバックオフィスを最大限に活用したバリューチェーンの更なる強化に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間における業績は、営業収益28,467百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益18,817百万円（前年同期比1.3%増）、経常利益18,862百万円（前年同期比1.4%増）となりました。また、中間純利益は13,080百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末比34,106百万円減少し1,231,308百万円となり、負債合計は、前事業年度末比27,164百万円減少し1,127,939百万円となりました。また、純資産は、前事業年度末比6,942百万円減少し103,369百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

クレジット事業

クレジット事業の営業収益は15,778百万円（前年同期比4.2%増）となり、営業利益は10,853百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

リース事業

リース事業の営業収益は3,930百万円（前年同期比1.4%減）となり、営業利益は1,539百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

カーライフ事業

カーライフ事業の営業収益は8,659百万円（前年同期比3.5%増）となり、営業利益は6,344百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当中間会計期間末には5百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは58,861百万円の資金増加（前年同期比212,584百万円の増加）となりました。主な資金増加要因は、税引前中間純利益18,862百万円、売上債権の減少37,492百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは12,900百万円の資金減少（前年同期比1,726百万円の増加）となりました。主な資金減少要因は、賃貸資産の取得による支出17,503百万円であります。一方、主な資金増加要因は、賃貸資産の売却による収入4,697百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは45,961百万円の資金減少(前年同期比214,310百万円の減少)となりました。主な資金減少要因は、社債の償還による支出90,000百万円、長期借入金の返済による支出40,000百万円であり、一方、主な資金増加要因は、短期借入金の増加47,561百万円、長期借入れによる収入47,500百万円であります。

営業取引の状況

当中間会計期間における取扱高及び営業収益をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 取扱高

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	162,529	86.5
リース事業	29,193	94.0
カーライフ事業	83,845	101.1
その他		
合計	275,568	88.3

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記取扱高の主な内容は次のとおりであります。

クレジット事業	個別信用購入あっせんはクレジット対象額を計上しております。なお、在庫金融等は短期債権買取取引であり、取扱高が533,154百万円と多額になるため、上記取扱高に含めておりません。
リース事業	顧客との契約金額を計上しております。
カーライフ事業	包括信用購入あっせんの顧客の利用額、メンテプロパック手数料収入及び保険手数料収入等を計上しております。
その他	その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 営業収益

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	15,778	104.2
リース事業	3,930	98.6
カーライフ事業	8,659	103.5
その他	100	135.1
合計	28,467	103.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたっては、当中間会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えらると思われる見積りは合理的な基準に基づいて行っております。詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 2 [中間財務諸表等] (1) [中間財務諸表] [注記事項] (重要な会計方針)」に記載しております。

当中間会計期間の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間の概況につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

(営業収益)

セグメントごとの営業収益に関する分析は下記のとおりであります。

クレジット事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」の利用を中心とした販売促進に努めてまいりましたが、取扱高は162,529百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

一方、営業収益は643百万円増加し15,778百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

リース事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、法人リース事業の維持に努めてまいりましたが、小規模法人及び個人事業主向けのカーリース商品における契約台数が減少したことにより、取扱高は29,193百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

この結果、営業収益は54百万円減少し3,930百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

カーライフ事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、日産カードの新規会員の獲得及びその利用促進、また、日産カーライフ保険プランの新規及び継続契約の獲得、メンテプロパック及び延長保証商品の契約獲得を図りました。

この結果、取扱高は83,845百万円（前年同期比1.1%増）となりました。また、営業収益は294百万円増加し8,659百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前中間会計期間に比べ457百万円増の7,719百万円となりました。

金融費用は、前中間会計期間に比べ207百万円増加し1,930百万円となりました。

以上の結果、営業利益は243百万円増加し18,817百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

主な営業利益の増加要因は、クレジット事業が297百万円の増加、カーライフ事業98百万円の増加によるものがあります。

(経常利益)

営業外収益は前中間会計期間に比べ9百万円増加し49百万円、営業外費用は2百万円減少し4百万円となり、営業外損益は44百万円の収益計上となりました。

以上の結果、経常利益は255百万円増加し18,862百万円となりました。

(中間純利益)

特別損益は、前中間会計期間に比べ0百万円減の0百万円の利益計上となりました。

以上の結果、税引前中間純利益は255百万円増加し18,862百万円となりました。中間純利益は178百万円増加し13,080百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末比34,106百万円減少し、1,231,308百万円となりました。流動資産は同33,960百万円減少の1,064,850百万円、固定資産は同146百万円減少の166,457百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、売掛金の減少によるものであります。

固定資産の主な減少要因は、賃貸資産の減少によるものであります。

当中間会計期間末の負債の合計は、前事業年度末比27,164百万円減少し、1,127,939百万円となりました。流動負債は同75,391百万円増加の648,540百万円、固定負債は同102,555百万円減少の479,398百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債の主な減少要因は、社債の減少によるものであります。

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末比6,942百万円減少し、103,369百万円となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末の8.7%から8.4%へ減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の主な運転資金需要は、クレジット事業における個別信用購入あっせんに対する資金、リース事業におけるリース車両の購入に対する資金等となっております。

銀行借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化によって資金調達を行い、グループファイナンスを活用することで十分な流動性を確保しております。

また、当社は日産自動車株式会社とキープウェル・アグリーメントを締結しており、信用補完を受けておりません。

なお、債権流動化に伴いオフバランス化された債権残高及び有利子負債額は次のとおりであります。

債権流動化（オフバランス）及び有利子負債の状況

総資産額

	2019年3月31日現在 (百万円)	2019年9月30日現在 (百万円)
総資産(オンバランス)	1,265,415	1,231,308
流動化対象債権(オフバランス)	237,660	244,088
合計	1,503,075	1,475,397

有利子負債

	2019年3月31日現在 (百万円)	2019年9月30日現在 (百万円)
短期借入金	161,509	209,070
コマーシャル・ペーパー	82,000	91,000
長期借入金	306,000	313,500
社債	465,000	375,000
有利子負債(オンバランス)計	1,014,509	988,570
債権流動化に伴う支払債務 (オフバランス)	224,265	232,492
合計	1,238,774	1,221,062

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	2019年9月30日現在	
					構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	36	76.6	0	0.1	18.00
	有担保 (住宅向を除く)					
	住宅向					
	計	36	76.6	0	0.1	18.00
事業者向	計	11	23.4	10,193	99.9	1.97
合計		47	100.0	10,193	100.0	1.97

資金調達内訳

借入先等	2019年9月30日現在	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	343,500	0.15
その他	645,070	0.15
うち社債、コマーシャルペーパー	466,000	0.08
合計	988,570	0.15
自己資本	121,056	
うち資本金、出資額	16,387	

(注) 1 上記残高には、営業貸付金以外に、個別信用購入あっせん資金及び賃貸資産購入資金に充当した資金調達額が含まれております。

2 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

業種別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食店	10	21.3	192	1.8
金融・保険業	1	2.1	10,000	98.1
不動産業				
サービス業				
個人	36	76.6	0	0.1
その他				
合計	47	100.0	10,193	100.0

担保別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産		
財団		
その他		
計		
保証	192	1.8
無担保	10,000	98.2
合計	10,193	100.0

期間別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下				
1年超 5年以下	47	100.0	10,193	100.0
5年超 10年以下				
10年超 15年以下				
15年超 20年以下				
20年超 25年以下				
25年超				
合計	47	100.0	10,193	100.0
1件当たり平均期間				3.8年

(注) 期間は、約定期間によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,148,000	23,148,000	非上場・非登録	(注)1、2
計	23,148,000	23,148,000		

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日		23,148,000		16,387		12,657

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産自動車株式会社	横浜市神奈川区宝町2番地	23,148,000	100.00
計		23,148,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,148,000	231,480	
単元未満株式			
発行済株式総数	23,148,000		
総株主の議決権		231,480	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)	就任年 月日
監査役	美内 香織	1984年 2月23日生	2006年4月 2017年4月 2019年4月 2019年12月	日産自動車株式会社 入社 同社 グローバルコーポレートセールス部 主担 同社 グローバル販売金融部 主担(現職) 当社 監査役(現職)	2023年3月期 に係る定時株 主総会終結の 時まで		2019年 12月1日

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	和久井 祥平	2019年11月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では子会社である日産プラザソル株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6	5
受取手形	3 3	971
売掛金	236,197	199,634
割賦売掛金	816,213	814,511
リース債権	10,227	11,815
リース投資資産	16,119	15,624
営業貸付金	10,388	10,193
たな卸資産	2,022	1,973
その他	23,344	26,058
貸倒引当金	15,711	15,936
流動資産合計	1,098,811	1,064,850
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	117,557	117,047
その他（純額）	246	277
有形固定資産合計	1 117,804	1 117,324
無形固定資産		
投資その他の資産	892	763
信託受益権	36,493	36,938
その他	12,297	12,312
貸倒引当金	883	882
投資その他の資産合計	47,907	48,369
固定資産合計	166,604	166,457
資産合計	1,265,415	1,231,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	206	201
短期借入金	161,509	209,070
1年内返済予定の長期借入金	40,000	50,000
1年内償還予定の社債	150,000	160,000
コマーシャル・ペーパー	82,000	91,000
未払法人税等	1,420	6,071
預り金	64,833	67,550
利息返還損失引当金	1	1
その他	73,177	64,645
流動負債合計	573,148	648,540
固定負債		
社債	315,000	215,000
長期借入金	266,000	263,500
退職給付引当金	906	851
利息返還損失引当金	13	12
その他	34	34
固定負債合計	581,954	479,398
負債合計	1,155,103	1,127,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,387	16,387
資本剰余金		
資本準備金	12,657	12,657
資本剰余金合計	12,657	12,657
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700	1,700
繰越利益剰余金	79,073	72,131
利益剰余金合計	81,266	74,324
株主資本合計	110,311	103,369
純資産合計	110,311	103,369
負債純資産合計	1,265,415	1,231,308

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	15,153	15,641
リース収益	1 3,935	1 4,199
貸付金利息	76	100
その他の営業収益	2 8,392	2 8,525
営業収益合計	27,558	28,467
営業費用		
販売費及び一般管理費	7,261	7,719
金融費用	4 1,722	4 1,930
営業費用合計	8,984	9,649
営業利益	18,573	18,817
営業外収益	40	49
営業外費用	7	4
経常利益	18,606	18,862
特別利益	0	0
税引前中間純利益	18,606	18,862
法人税等	5 5,704	5 5,781
中間純利益	12,902	13,080

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	95,840	98,033
当中間期変動額							
剰余金の配当						40,022	40,022
中間純利益						12,902	12,902
当中間期変動額合計						27,120	27,120
当中間期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	68,719	70,912

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	127,078	127,078
当中間期変動額		
剰余金の配当	40,022	40,022
中間純利益	12,902	12,902
当中間期変動額合計	27,120	27,120
当中間期末残高	99,957	99,957

当中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	79,073	81,266
当中間期変動額							
剰余金の配当						20,023	20,023
中間純利益						13,080	13,080
当中間期変動額合計						6,942	6,942
当中間期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	72,131	74,324

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	110,311	110,311
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,023	20,023
中間純利益	13,080	13,080
当中間期変動額合計	6,942	6,942
当中間期末残高	103,369	103,369

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	18,606	18,862
減価償却費	13,836	13,453
退職給付引当金の増減額(は減少)	124	54
貸倒引当金の増減額(は減少)	145	223
金融費用	1,722	1,930
売上債権の増減額(は増加)	176,186	37,492
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	1,578	1,092
たな卸資産の増減額(は増加)	47	49
信託受益権の増減額(は増加)	1,724	445
仕入債務の増減額(は減少)	18	5
割賦利益繰延の増減額(は減少)	1,604	1,780
その他	3,608	276
小計	143,827	68,355
利息の支払額	283	480
法人税等の支払額	9,612	9,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,723	58,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形(除く賃貸資産)・無形固定資産の取得による支出	104	94
賃貸資産の売却による収入	4,907	4,697
賃貸資産の取得による支出	19,443	17,503
その他	13	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,627	12,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	141,372	47,561
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	87,000	9,000
長期借入れによる収入	30,000	47,500
長期借入金の返済による支出	10,000	40,000
社債の償還による支出	40,000	90,000
配当金の支払額	40,022	20,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,349	45,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1	0
現金及び現金同等物の期首残高	8	6
現金及び現金同等物の中間期末残高	6	5

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引については、時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法（リース期間定額法）によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

7 主な収益及び費用の計上基準

(1) 個別信用購入あっせん収益

残債方式又は7・8分法による回収期日到来基準で計上しております。

(2) ファイナンス・リース

リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

また、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利息
為替予約等	外貨建の貸付金・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で行なっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ

特例処理の要件を充足することをもって有効性の判定を行なっております。

為替予約等

為替予約等の締結時に当社のリスク管理方針に従って、外貨建の貸付金・借入金と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。

9 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し5年間で均等償却しております。

また、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、流動負債「その他」に含めて表示しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	118,950百万円	118,796百万円

2 偶発債務

保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	債務の内容	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
日産系販売会社従業員	住宅ローン	133百万円	120百万円
従業員	住宅ローン等	2百万円	2百万円
日産自動車(株)従業員	カードローン	0百万円	0百万円
計		136百万円	122百万円

3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	0百万円	- 百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	35百万円	16百万円
貸出実行残高	1百万円	0百万円
差引額	34百万円	16百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため(当中間会計期間末の未実行残高16百万円)、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

1 リース収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
リース売上高	30,056百万円	30,887百万円
リース売上原価	26,121百万円	26,687百万円

2 その他の営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
その他の売上高	18,779百万円	18,605百万円
その他の売上原価	10,386百万円	10,080百万円

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（前事業年度に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）33百万円（前中間会計期間85百万円）は、その他の売上原価に含めて計上しております。

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	13,697百万円	13,306百万円
無形固定資産	139百万円	146百万円

4 金融費用のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払利息	284百万円	416百万円
社債利息	219百万円	199百万円
支払手数料	1,217百万円	1,314百万円

5 税金費用の計算

中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	23,148	-	-	23,148

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月7日 臨時株主総会	普通株式	40,022	1,729	2018年2月28日	2018年5月11日

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	23,148	-	-	23,148

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,023	865	2019年3月31日	2019年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	6百万円	5百万円
現金及び現金同等物	6百万円	5百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分の金額	15,624百万円	15,095百万円
見積残存価額部分の金額	1,299百万円	1,279百万円
受取利息相当額	804百万円	751百万円
リース投資資産	16,119百万円	15,624百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

リース債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	3,651百万円	4,803百万円
1年超2年以内	4,447百万円	5,164百万円
2年超3年以内	1,578百万円	1,421百万円
3年超4年以内	788百万円	673百万円
4年超5年以内	164百万円	162百万円
5年超	27百万円	33百万円

リース投資資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	5,686百万円	5,512百万円
1年超2年以内	3,949百万円	3,842百万円
2年超3年以内	2,896百万円	2,762百万円
3年超4年以内	1,790百万円	1,739百万円
4年超5年以内	878百万円	869百万円
5年超	423百万円	368百万円

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	40,201百万円	39,728百万円
1年超	62,485百万円	61,662百万円
合計	102,686百万円	101,390百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	236,197		
貸倒引当金(1)	27		
	236,170	236,170	
(2) 割賦売掛金	816,213		
割賦利益繰延等(2)	49,636		
貸倒引当金(1)	15,638		
	750,938	741,012	9,925
(3) リース債権	10,227		
貸倒引当金(1)	12		
	10,215	10,495	279
(4) リース投資資産(3)	14,819		
貸倒引当金(1)	19		
	14,800	15,265	464
(5) 営業貸付金	10,388		
貸倒引当金(1)	0		
	10,388	10,553	165
(6) 短期借入金	161,509	161,509	
(7) コマーシャル・ペーパー	82,000	82,000	
(8) 社債(4)	465,000	463,795	1,205
(9) 長期借入金(4)	306,000	305,392	607

(1) 売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

(3) リース投資資産の貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

(4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	199,634		
貸倒引当金(1)	21		
	199,612	199,612	
(2) 割賦売掛金	814,511		
割賦利益繰延等(2)	48,068		
貸倒引当金(1)	15,868		
	750,574	740,921	9,652
(3) リース債権	11,815		
貸倒引当金(1)	15		
	11,800	12,114	314
(4) リース投資資産(3)	14,344		
貸倒引当金(1)	20		
	14,324	14,780	455
(5) 営業貸付金	10,193		
貸倒引当金(1)	0		
	10,193	10,261	68
(6) 短期借入金	209,070	209,070	
(7) コマーシャル・ペーパー	91,000	91,000	
(8) 社債(4)	375,000	374,663	336
(9) 長期借入金(4)	313,500	312,996	503

(1) 売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

(3) リース投資資産の中間貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

(4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 売掛金

売掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金についての時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表価額(貸借対照表価額)から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース債権、(4) リース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表価額(貸借対照表価額)から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2019年9月30日
投資有価証券のうち非上場株式	40	40
非上場株式である関係会社株式	90	90

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記の対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	-
小計	40	40	-
合計	40	40	-

(注) 当事業年度において、減損処理は行っておりません。

当中間会計期間(2019年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	-
小計	40	40	-
合計	40	40	-

(注) 当中間会計期間において、減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	45,500	36,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	36,000	6,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間会計期間(2019年9月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、金融・サービスを提供するために、商品別の事業部を置き、取り扱う商品・サービスについて、包括的な商品戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「クレジット事業」、「リース事業」及び「カーライフ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「クレジット事業」は、顧客向けの個別信用購入あっせん業務及び在庫金融業務を行なっております。

「リース事業」は、車両、器具備品及び機械装置等の賃貸業務を行なっております。

「カーライフ事業」は、包括信用購入あっせん業務、メンテプロパック業務及びカーライフ保険業務等を行なっております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(1) 前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	中間財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	15,135	3,984	8,365	27,484	74	27,558
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	15,135	3,984	8,365	27,484	74	27,558
セグメント利益	10,556	1,714	6,246	18,516	57	18,573
セグメント資産	1,104,616	161,493	27,066	1,293,175	10,045	1,303,220
その他の項目						
減価償却費	77	13,719	40	13,836		13,836
支払利息	405	79	14	498	6	504
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24	19,871	14	19,909		19,909

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	中間財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	15,778	3,930	8,659	28,367	100	28,467
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	15,778	3,930	8,659	28,367	100	28,467
セグメント利益	10,853	1,539	6,344	18,736	81	18,817
セグメント資産	1,025,754	167,116	28,393	1,221,263	10,045	1,231,308
その他の項目						
減価償却費	79	13,332	42	13,453		13,453
支払利息	472	115	20	607	8	615
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32	17,490	20	17,542		17,542

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,765円50銭	4,465円59銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	110,311	103,369
普通株式に係る中間期末(期末)純資産額(百万円)	110,311	103,369
普通株式の発行済株式数(千株)	23,148	23,148
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	23,148	23,148

項目	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	557円37銭	565円08銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	12,902	13,080
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	12,902	13,080
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,148	23,148

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書(普通社債)			2019年4月10日 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書(普通社債)			2019年5月15日 関東財務局長に提出
(3) 訂正発行登録書(普通社債)			2019年6月27日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第71期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書(普通社債)			2019年7月29日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書(普通社債)			2019年9月11日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書(普通社債)			2019年10月10日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書(普通社債)			2019年11月6日 関東財務局長に提出
(9) 訂正発行登録書(普通社債)			2019年11月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第30回から第51回までの無担保社債（社債間限定同順位特約付）は、日産自動車株式会社及び当社間の2003年6月24日付けキープウェル・アグリーメント上の利益を享受しているため、当該会社の情報の開示を行いません。

<対象となっている社債>

有価証券の名称	発行年月日	発行価額の総額	2019年9月30日現在
			上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社日産フィナンシャルサービス 第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年12月5日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年12月5日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年4月23日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年7月17日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年12月4日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第39回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年7月14日	25,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第40回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年10月14日	40,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第41回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年10月14日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第42回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年3月2日	30,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第43回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年3月2日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第44回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年7月19日	60,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第45回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年7月19日	20,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第46回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月22日	20,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第47回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月22日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第48回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年3月26日	25,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第49回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年3月26日	15,000百万円	非上場・非登録

有価証券の名称	発行年月日	発行価額の総額	上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社日産フィナンシャルサービス 第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年10月19日	35,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第51回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年10月19日	25,000百万円	非上場・非登録

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

【四半期報告書】

第121期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

該当事項はありません。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

日産自動車株式会社 本店

（横浜市神奈川区宝町2番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月11日

株式会社日産フィナンシャルサービス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 功 樹
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 正 男
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日産フィナンシャルサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日産フィナンシャルサービスの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。